

越谷市議会議員  
白川ひでつぐ

市長選挙で再選後、  
福田市長の所信表明演説で痛感すること

幕政変える心意気  
長屋から  
心太助 幕政に物申す

# 市政リポート

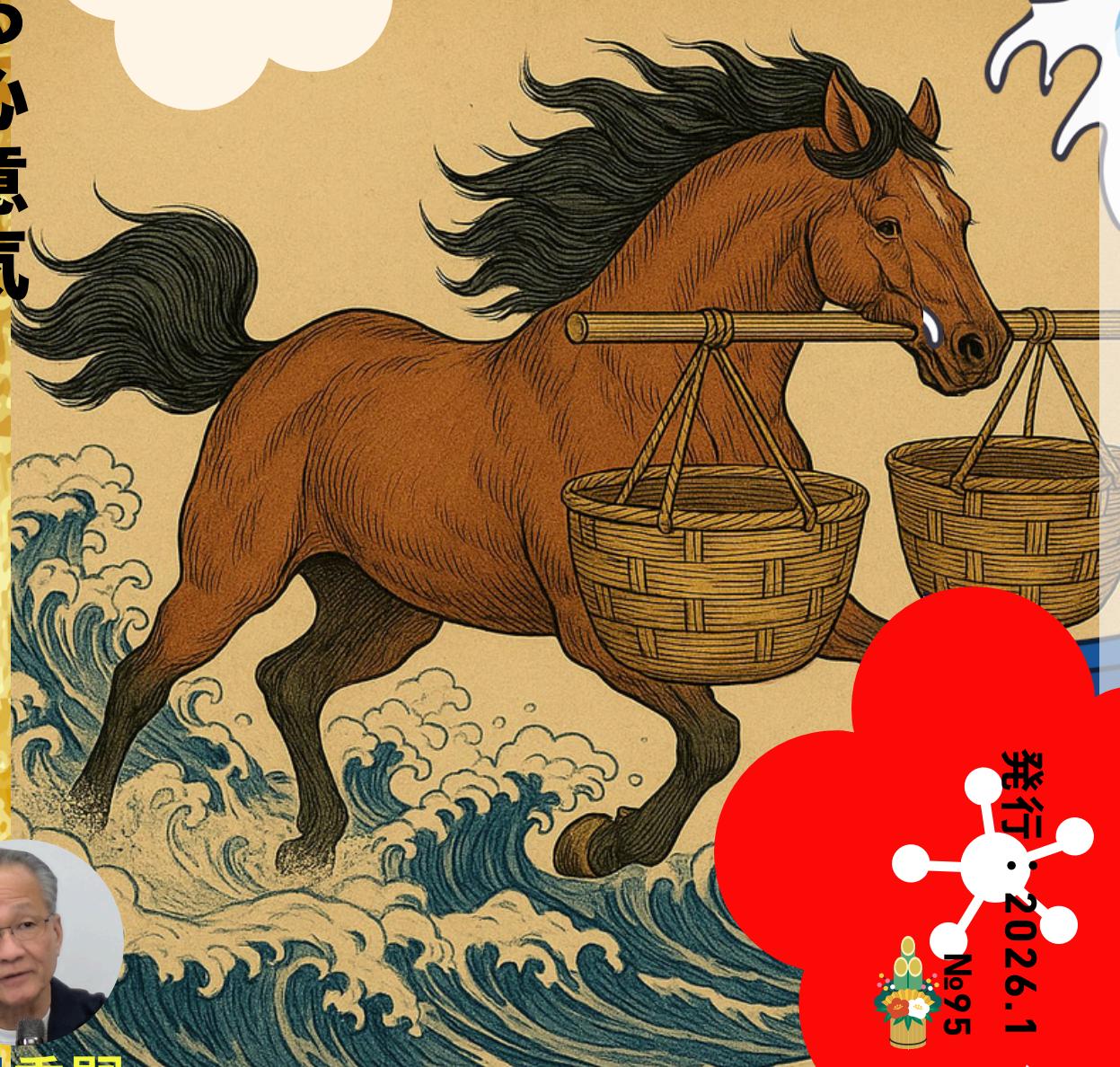
12月越谷定例市議会が、12月1日から開始され、冒頭10月の市長選挙で2期目のスタートを切った福田晃市長の所信表明演説が行われた。

4年に一度の市長選挙後最初の議会では、今後任期4年間の市政運営や選挙公約の基本姿勢を表明する「所信表明演説」が、初日行われた。その中で「本市は大きな転換点に立っています。少子高齢化、頻発化・激甚化する自然災害、公共施設の老朽化、そして深刻化する財政負担。こうした課題にどう向き合い、越谷の未来をどう築いていくのか。問われているのは次の世代のための責任ある市政をどう実現するかということです」と言及。この言葉には全く同感するのだが、同時に決定的に抜け落ちた視点がある。

まず、福田市政4年間の実績で、市民生活の困っている様々な分野での施策が実現してきた。この事で市民が抱えている諸問題の当面の解決策となっているのを評価するは当然だろう。この個々の施策は、孤立、孤独を深め自分の人生への肯定感を欠損し底知れない不安感を頂いている市民各層への個別の対応策として当面有効かもしれない。しかし人口減少時代や社会の基本単位である家族の在り方や労働市場や働き方の激変、更にSNSが社会の隅々まで浸透している等、これを前提とすれば社会構造のかつてない再構築が求められている。これは、制度の新設や公的施設の解体、運用、更に職員配置や財政措置を個別に実施することでは、個々の市民のニーズを個別に満たしても、次のステージへの総合的な施策全体との関連性や最適化とはならない。

つまり、これまでの施策が弥縫策となってしまう。やはり次の地域社会ビジョンを示すことなく次々と施策を打ち出しても相互関連性が見えないことになってしまう。旧来型の行政は市民の困りごとへ対応策としてサービス提供者、市民はこれを利用する消費者との二項対立構造を撤廃することだ。

そして、これが決定的だがこの様な社会を担っていく市民主体をどう作り出して行くのか、そのための市民同士の対話の場づくりとコーディネートが必要とされている。小さな自治の空間と場所、その運営のために統治活動を伴う市民を軸としたコモンズだ。これはすでにヨーロッパで挑戦が続いているミシュパリズ運動として実証されつつある。地域社会再生のためには、旧来の発想や施策を極端に言えば捨てることでもある。地方自治体にとって現在までの継続性を否定することは簡単ではないことを理解するものの、当面する解決策を“正しく実行”しても次世代にための施策とはならないことを肝に銘じるべきだ。



発行  
2026.1  
No.95

〒343-0045 越谷市下間久里477-12  
TEL&FAX 048-979-3027  
<http://hshirakawa.net>  
shirakawa110@gmail.com



白川秀嗣

## 請願「家族従事者を対象とした所得税法第56条の廃止を求める」意見書不採択に

市民請願「家族従業者の人権を守るために所得税法第56条廃止を求める意見書を国に提出する」を埼玉民主商工会から提出され、採択の結果私は賛成したが賛成少数で不採択となった。

請願の主旨では零細企業の営業は、家族で営む事が多いので特に女性は家事や育児、介護などの労働と共に家業を担うのが通例となっている。

しかし所得税法は家事と営業労働の区別がわかりにくいとの理由で、配偶者の控除額を80万円、それ以外の家族を50万円と規定している。これは家庭内労働や営業活動、取り分けて女性の労働を正当に評価しておらず、これを定めた所得税の廃止を求める、と言うものだ。私が賛成した理由は以下の通り。

近年女性の地位向上やワークライフバランス等が政府や自治体、社会全体でアピールされている。しかし家父長制の残滓として、女性の家事労働や育児労働、介護労働を個人的な家庭内における女性の性別役割分担としてまだまだ社会を覆っている。

そのため家庭内における労働を社会的に評価し直すことを何よりも優先すべきだ。これは零細企業の家族的な労働も同質として扱うべきある。更に、零細業者の従事者は、一日中生活する地域の希少な存在であり、市民の8割を占めるサラリーマン的な存在とは大きく異なる。この間市民は新自由主義の発想で全ては自己責任が強制されており、家族構成も変化し、地域共同体も崩壊している状況の中、ますます孤立と孤独が市民を日常的に苛んでいる。そのため終始地域の一角で営業に留まらず、様々な地域的な関りを零細業者は市民と結んでいる。

これは少子化が進行する中で子どもたちにとってもお店の営業や日夜の挨拶や会話を通じてサラリーマンとは違う大人を意識出来る環境でもある。地域再生に必要な存在である、零細企業への支援が必要だのだが、不採択は残念な結果となった。

0歳から18歳までの子ども手当1人2万円の支給は、物高対策になるのか



共産党所属の市議が監査委員に選出、市議会史上初



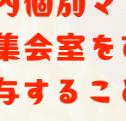
バックヤード問題。近隣の住民への騒音対策の必要性にどう応える



越谷市老人福祉センターへの利用者用の無料バス券を廃止



市内個別マンションの集会室を市に無償貸与することに変更



市内増林の林泉寺本堂等が国指定有形文化財の登録へ



## 12月議会で議決された主要事業

### 公共施設の指定管理者への委託で市民サービスは向上したのか？

12月市議会の会期中に、私の所属委員会である環境経済・建設常任委員会が12月12日開催された。上程された議案は市内花田にある花田苑と大吉のキャンベルタウン野鳥の森を指定管理として委託業務を越谷市施設管理公社に指定するというもの。この指定管理者制度は、地方自治体が設置した「公の施設」の管理・運営を、民間企業やNPOなどの団体に委ねる制度。2003年の地方自治法改正により導入され、従来の「管理委託制度」では限定されていた管理主体の範囲が、株式会社などの民間事業者まで拡大された。制度導入の目的は①民間の柔軟なアイデアやノウハウを活かしたサービスの提供。②行政コストの削減：経営の効率化による経費の節減。③多様なニーズへの対応：画一的ではない、地域や利用者の実情に合わせた運営。

越谷市でも、この制度を導入して花田苑やキャンベルタウン野鳥の森の指定を越谷市施設管理公社が20年前から請け負ってきたが、今回も同様の措置が採られた。

そこで質疑の中で私は花田苑について①何故競争入札なのに入札時に施設公社1社しかエントリーしなかったのか。②花田苑が市直営の管理をしていた状況から公社委託でどの様に市民サービスが向上したのか。③指定管理者を決定する選定審査委員会（5人の学識経験者で構成）は、民間企業経営者、NPO法人、市民等の現場の専門家が委員でないのは何故か。④一旦指定管理を受けた団体の5年間（契約は通常5年）で毎年評価表が作成されているが、その評価を担当の課だけで実行し、更に評価が3段階方式なのだが、常に2の評価なのは何故か等質疑した。

詳しくは、市議会ホームページを参照。

[https://koshigaya.gijiroku.com/g07\\_Video2\\_View.asp?SrchID=225](https://koshigaya.gijiroku.com/g07_Video2_View.asp?SrchID=225)

（12月12日・金曜日）

プロバスケットボール  
“越谷アルファーズ”の  
アリーナ建設はどうなる



越谷サンシティ整備事業に  
伴い既存施設利用を令和9  
年3月末までを延長の予定

小中学校のLID化を  
はじめとする越谷市ESCO計画とは

